

羽曳野市競争入札参加資格審査申請書の変更届の提出について

申請内容に変更が生じた場合は、次の書類を速やかに提出してください。（郵送可）
申請の種別（建設工事・測量・建設コンサルタント、物品・委託業務）ごとに１部ずつ提出してください。

変更内容	提出書類	変更届表紙 (原本)	登記簿謄本 (写し)	身分証明書及び 登記されていないこと の証明書	委任状 (原本) 【支店登録時】	印鑑証明書 (写し)	使用印鑑届 (原本)	許認可証明書等 (写し)
商号又は名称	法人	○	○		○	○	○	○
	個人	○		○	○	○	○	○
代表者	法人	○	○		○	○	○	○
	個人	○		○	○	○	○	○
受任者	法人・個人	○			○		○（使用印鑑が 変更の場合）	
本社・本店所在地	法人	○	○		○	○	○	○
	個人	○		○	○	○	○	○
支店・営業所所在地	法人	○	○（登記されている 場合）		○			
	個人	○			○			
実印	法人・個人	○			○	○	○	
使用印鑑	法人・個人	○			○		○	
資本金	法人・個人	○	○					
許認可証明書等 （許可番号・登録番号）	法人・個人	○						○
電話・FAX番号、E-mail	法人・個人	○						
組織（個人→法人）	法人	○	○		○	○	○	○
廃業・登録抹消	法人・個人	○						

◎建設工事における経営事項審査結果通知書（有効期間が審査基準日から１年７ヶ月）の更新が終了しましたら、通知書の写しを提出して下さい。（変更届表紙は不要です）

【建設工事に登録されている羽曳野市内・準市内業者の方へ】

次の変更内容の場合は、上表の書類に加え次の書類を提出してください。

羽曳野市外より転入され羽曳野市内・準市内業者をご希望される場合、認定時期がありますので必ず事前に契約検査課までご相談ください。

変更内容	提出書類	
商号又は名称	①写真(全景(看板も写す)) 1 枚、看板(アップで・サイズを明記のこと) 1 枚、許可標識入り 1 枚、営業所入口 1 枚	
所在地	上表の書類に加え、①～③の書類を提出してください。 ①建物の登記簿謄本又は賃貸借契約書(写し) ②付近見取り図 ③写真(全景(看板も写す)) 1 枚、看板(アップで・サイズを明記のこと) 1 枚、許可標識入り 1 枚、営業所内部(別方向、事務机、電話、FAX、パソコン、プリンター、黒板、帳簿等事務員が写り営業中のもの) 2～4 枚、営業所入口 1 枚(※看板は10cm×30cm以上、プラスチック等の破れない材質で、固定されていること)	
事務・技術者の 変更・追加	技術者	事務員
	①事務・技術者変更及び追加届(原本) ②雇用を証明する書類(原本) ③資格者証(原本) ④監理技術者証(原本) ※詳細は「事務・技術者変更及び追加届」様式を参照 ください。	①事務・技術者変更及び追加届(原本) ②雇用を証明する書類(原本) ※詳細は「事務・技術者変更及び追加届」様式を参照 ください。
専任技術者の変更	上記「事務・技術者の変更・追加」の書類に加え、建設業法に基づく変更届書類の写しとして、①～③の書類を提出して下さい。 ①変更届出書(省令様式第22号の2) ②専任技術者一覧表(省令様式第1号別紙4) ③専任技術者証明書(省令様式8号)	
市外より転入され 羽曳野市内・準市内業者と なる場合	①変更届表紙(原本) ②代表者の住民票(準市内業者は受任者の住民票) ③同族会社調査表 ④市内・準市内業者とする営業所の要件にかかる誓約書 ⑤建設業許可に係る申請書類の写し(省令様式第1号及び別紙一、別紙二(1)又は(2)、別紙四) ⑥羽曳野市が発行する市税完納証明書(市税務課発行) ⑦営業所の所在等を確認するもの(本表「商号又は名称」「所在地」の提出書類①～③) ⑧事務、技術職員一覧表 ⑨登録しようとする事務、技術者の雇用及び資格を証明するもの(本表「事務・技術者の変更・追加」の提出書類②～④。)	

【問合せ・提出先】〒583-8585 羽曳野市誉田４丁目１番１号
羽曳野市役所 総務部 契約検査課(本庁４階)
電話：072-958-1111(内線3632, 3631)